

歯科材料 9 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN コード：70903000

クラフトマスターシリコンホイール

ご使用前に必ずお読みください。

【形状、構造及び原理等】

①形状



22×1 (114)

(単位：mm)

種類	作 業 部		
	外径	厚さ	孔径
22×1 (114)	22.0	1.0	1.6

②構造

WA（ホワイトアランダム）砥粒、シリコン
合成ゴム、レジン 等

③包装

1) 12 枚／袋

2) 120 枚／袋

【使用目的又は効果】

合成ゴムを結合材として作られた研磨材で、歯科材料
の軟質・硬質レジン、パラジウム合金、コバルトクロ
ーム合金等の研削、研磨に用いる。

【使用方法等】

〔使用方法〕

専用マンドレールにしっかりと装着し、緩み等ない
ことを確認してから歯科用駆動装置又は歯科用技工
回転機器に装着し、MAX10,000 回転以下で回転させ、
ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研削、
研磨する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ① ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンク
を確実に奥まで挿入して、半チャックでないこ
とを確認すること。
- ② 作業に入る前に必ず安全な方向に向けて空回転
させ芯振れ、その他の危険を取り除くこと。

【使用上の注意】

- ① 指定（製品の被包又は説明書に記載）の回転数
を超えて使用しないこと。

- ② 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等
のあるものは、使用しないこと。
- ③ 無理な力を加える事は絶対にしないこと。弾性
があるため曲がりやすく、振れて破損の原因と
なる。
- ④ 片減りなど生じた時は速やかに修正し、常に芯
振れの無い状態で使用すること。
- ⑤ 研磨時の火花が研磨屑の粉塵に着火し、燃える
ことが有るので粉塵がダクト等に溜まらない
よう、又火花が粉塵の中に入らない様にするこ
と。
- ⑥ 目の損傷を防ぐために、保護メガネなどを使用
すること。
- ⑦ 本材は【使用目的又は効果】の項に記載の用途
以外には使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ① 直射日光、高温は避けて保管すること。
- ② 水分、腐食性薬剤及び蒸気の暴露を避けて、外
圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保
管すること。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	株式会社ダイテックジャパン
住所	静岡県沼津市大平 667-7
電話	055-935-1200
FAX	055-935-1201